

令和6年度 副籍交流実績 一覧

学務課
就学相談係

1 副籍交流対象者数

	小学校	中学校
対象者	131名 (うち実績報告提出者 118名)	31名 (うち実績報告提出者 26名)
直接交流あり	64名 (54.2%)	18名 (69.2%)
間接交流のみ (直接交流一度もなし)	54名 (45.8%)	8名 (30.8%)



2 副籍交流内容

順位	直接交流	実施回数※
1	授業参加(音楽、生活、体育、道徳、図工、算数、国語、理科、外国語、クイズ)	49
2	レクリエーション、交流会、学級活動への参加	20
3	自己紹介、顔合わせ	18
4	運動会への参加	11
5	展覧会、作品展への出展	12
6	音楽会への参加などの音楽活動	8
7	朝の会、活動への参加	4
8	合唱コンクール見学	4
9	卒業生を送る会への参加	2
10	文化祭等の行事	2
11	給食	1
12	田植え、稻刈り参加	1
13	書初め	1
14	読み聞かせ	1

順位	間接交流	実施回数※
1	学級だよりや学校だよりなどのお便り交換	91
2	プロフィールカード、生徒新聞の掲示	19
3	打合せ	2
4	書初めの掲示	1

※ 一人の児童・生徒が複数回交流を実施している場合があります。

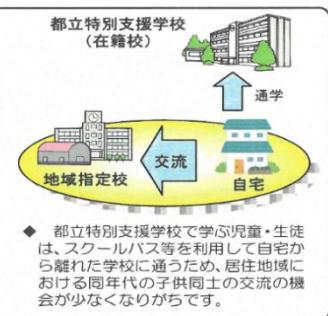
副籍制度とは

都立特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校に副次的な籍をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度です。

※ 「副次的な籍」を『副籍』と言います。

※ 都立特別支援学校の児童・生徒が「副籍」を置く小・中学校のことを『地域指定校』と言います。

■ 交流には、学校・学級便りや手紙等の交換を主とする「間接的な交流」と、都立特別支援学校の児童・生徒が地域指定校の授業や行事に参加する「直接的な交流」とがあります。



出典：東京都教育委員会「副籍制度の充実のために」